

# 令和 5 年度事業報告

## 1. 事業報告（概要）

人生 100 年と言われる事は喜ばしいですが、このことは日本の高齢化が急速に進んでいることを示しています。

この高齢化社会の中で、シルバー事業は元気な高齢者が地域社会の諸課題を解決する担い手となることが求められており、その期待に対して、シルバーは組織の拡大や事業の一層の活性化等目に見える実績を示す必要があります。

当センターの事業実績を示す指標の一つの令和 5 年度の契約金額は、過去最高の 7 億 7033 万円と、令和 4 年度と比べ 1887 万円増となりました。

契約金額実績を見ると、センター運営は順調に発展していると言えますが、センターの運営実態を示す、会員の就業延べ日人数は、対前年比で約 5000 日人減少しています。このことは、就業を希望される会員の皆様に十分な就業の機会を確保できていないとも言えます。

就業拡大・開拓は地道な企業（発注者）への訪問が有効と考えますが、コロナ感染症も第 5 類に移行し、行動制限も一定緩和されたものの、コロナ感染の不安払拭までには至っておらず、積極的な企業訪問は時期尚早との判断から、今しばらくは発注者のセンター窓口を担っている職員による受注拡大を進めるとしていました。しかし、第 5 類移行から 1 年となる令和 6 年度は、役員による企業訪問を再開し就業拡大に努めていく所存です。

組織強化拡大は、会員数に比例すると考え会員拡大の活動を進めました。会員数は令和 4 年度より若干増の 1595 名と目標の目安としている 1600 名に近づきましたが、中期経営計画に掲げる会員数には達していません。

令和 5 年度の会員入退会の分析では、新規入会会員数より退会者数が少なかったことによる会員増で、退会者数が 26 名、令和 4 年度と比べ少ないとなりました。

これは、令和 5 年度の会員拡大の取り組みとして、新規会員募集活動は勿論のこと、会員であることに魅力を感じていただくとして、お買い物の際に商店等で恩恵が受けられるフレンドリーショップ協力店の拡充や、具体としては、退会を考えられた会員に対し、プラチナ会員制度の説明を個別に行ったことが退会抑制となり、会員数の増につながったと考えています。今後において新規加入会員の確保に加え、センターが指定する諸行事に会員が参加することでポイントが付与され、累積ポイントにより景品等に交換できるポイント制度の運用等により、更なる会員であることの魅力を増やすことが、退会抑制に繋がるとの認識を持ったところです。

シルバー就業の基本である「安全無くして就業無し」の考えに基づき、新入会員の方に受講必須の「安全講習会」の実施、毎月の安全パトロール、安全推進大会を開催し、会員皆様の安全への意識向上に努めました。

しかし、令和 5 年度の傷害・賠償事故の件数は近年で一番多い残念な結果となりました。事故を無くす対策として、発生した事故を教訓とし、同じ事故を繰り返

返さないことが大事と考え、令和5年度開催の安全委員会で再発防止と安全意識の向上を図る方策を協議いただき、安全委員会の中に専門に再発防止を研究する組織として「再発防止会議」を設けるとなりました。この会議で研究検討した再発防止策について、広く会員の皆様に承知いただく事で、事故のない就業を目指していきます。皆様のご協力をお願いします。

令和5年10月より「インボイス制度」が施行となり、消費税納税額が増加し、センター財政に余裕がない状況となっています。

シルバーは公益社団法人として、「収支相償」を経営の旨とし、利益を求めない収支均衡での運営を行っていますが、インボイス制度により納税額が増加し、現行の事務手数料率では、収支バランスに歪が生じ経営を圧迫するとなります。

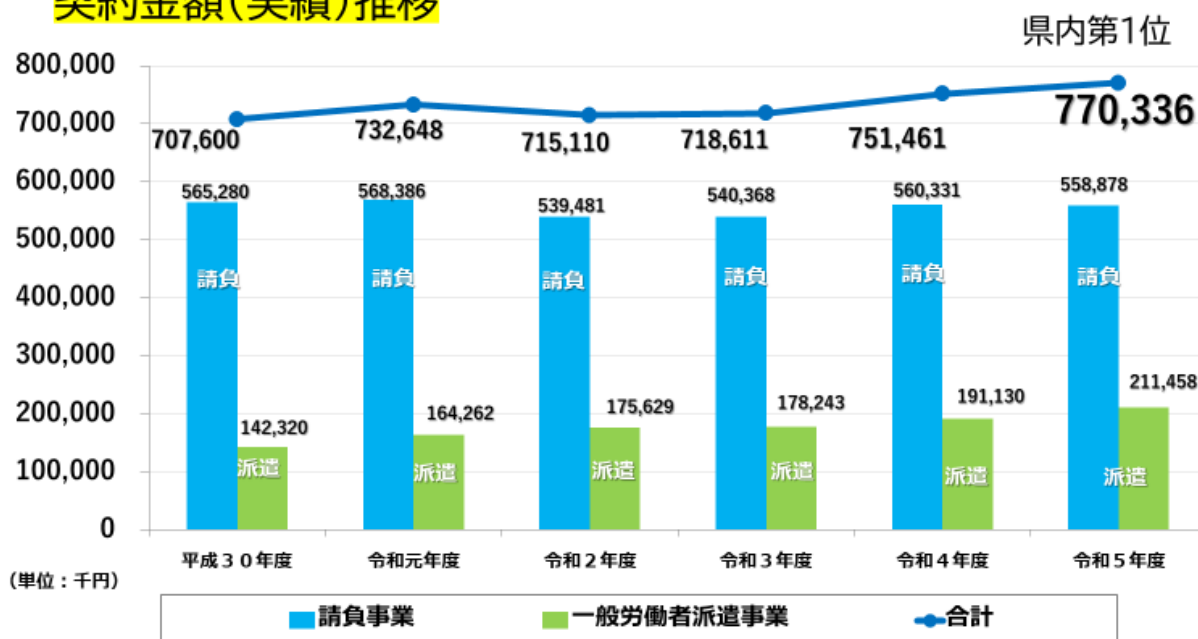
組織の安定経営を図るとして、更なる経営の強化・合理化となる事業見直しに加え、支払消費税の財源確保として、事務手数料の見直し等も進める必要があります。

しかし事務手数料の見直しは、発注者の皆様に今以上のご負担を求めるとなることから、丁寧な説明を行ってまいります。まずは信頼されるセンターであることが必要です。会員の皆様には今までにも増し、確実に感謝されるお仕事遂行に努め、更なる信頼の維持・向上に努めていただきますようお願いいたします。

最後になりますが、令和5年度も市行政や事業所、地域住民の皆様方のご理解ご支援をいただき、また会員と役職員が力を合わせ事業の推進を図って参りました。社会の活力を維持し地域を支える担い手として、シルバー人材センターの役割は変わることはありません。今後も、地域社会の期待に応え、会員のニーズを踏まえた就業機会の確保と自主的な会員活動を推進し、魅力あるセンター運営を進めて参りますので、会員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以下、令和5年度の事業実施計画にかかる事業執行状況について、次のとおりご報告申し上げます。

### 契約金額(実績)推移



2. 事業内容

	事業実施計画(中期計画・事業計画より)	令和5年度 事業執行状況の内容
I	会員の増強	
1-(1)	効果的な会員獲得の取組み	
①	・会員が就業や社会参加活動を通して、健康づくりや仲間づくり、そして自分づくり、生きがいに繋がるといふシルバーの魅力をあらゆる機会に発信していきます。	県連合会が提唱する理想的なシルバー活動、「働く」「遊ぶ」「学ぶ」「参画する」の四つのピースを組み合わせ、会員に応じた自己実現ができる場所としてのシルバーの魅力を広報紙などでアピールし、シルバー入会を呼びかけました。
②	・入会動機で一番多いのが「会員からの紹介」を会員ロコミによる「ひとり会員紹介運動」を推進します。	全ブロックで開催した「地区懇談会」で、ひとり会員紹介カードを配布しご家族やお知り合いの方をセンター会員にご紹介いただくよう、紹介カード及び利用を積極的に推し進めました。
③	・外国籍を有する市民への多言語の入会案内書や発注者向けチラシや職種別募集案内チラシ等の作成の検討を行います。	長浜市の外国人は約3,000人を超え、内シルバーの入会基準の60歳以上の方は300人程の状況です。(令和6年3月31日) 外国籍市民を対象としてのチラシ作成などにより、多様な人材の受け皿としての有り方について検討しました。
④	・女性の入会促進を図れるよう、女性対象のメイクアップ講座など女性向け講座の開催と、女性向け専用の入会説明会の開催について検討を行います。	女性の会「ひまわり」委員が中心となり、入会説明会時に説明補助者として参加していただく可能性について委員会で検討しました。 実際のシルバー活動をお話いただくことで、センター内容をより身近に感じていただくことができ、入会促進となる効果を期待しています。
⑤	・入会説明会に参加したがセンターへの入会を見送られた方には、就業の意向を把握するためお誘いメールを定期的にお送りし、加入を積極的に促します。	令和5年度入会説明会参加者は、241人でしたが、うち入会者数は165人、入会率は68.5%でした。入会を見送られた市民に、入会勧誘のフォローとしてお便りを送付いたしました。
⑥	・入会承認後の新入会員には、希望する就業ニーズと発注業務とのマッチングを迅速に進め、会員の定着を進めます。	入会説明会后、入会を希望される方に業務担当職員から直接、就業情報を詳しく説明させていただき発注業務とのマッチングを進めました。
⑦	・会員数が伸び悩む北部地域の入会を促進するため、まちづくりセンターや高齢者が集う施設を利用した出張説明会の開催を計画いたします。	ハローワークの一角にシルバーブースを設置し、月2回雇用就業機会推進員が常駐し、求職に来られた60歳以上の高齢者を対象とした、就業相談を実施し、センター入会説明会への足掛かりとしました。
⑧	・企業等へ定年等退職者向けパンフレットの作製やシルバー紹介セミナーを企業へ出向いて開催するなどの取組みを推進します。	入会説明会で使用する「会員のしおり」の一部見直しを行い、入会を検討されている方が、分かり易くシルバー人材センター事業の内容をご理解いただけるような資料レイアウトにしました。又、説明会ではパワーポイントを用い、視覚的に分かり易い資料作りと説明を心がけました。
⑨	・スポット的な年賀状DM送付により入会説明会に参加される方が増えています。入会者の少ない地域への積極的な勧誘活動を推進します。	入会活動として、郵便残暑見舞い・年賀タウンメールを入会率が低い地域を重点的に(各2,500通)発送しました。入会説明会にお越しいただけるきっかけになったり等、一定の効果がありません。
⑩	・ハローワークでの就業相談の開催(月2回)や地元企業へのPR推進(訪問活動)、量販店等での積極的な会員勧誘活動(チラシ配布や入会説明会の開催等)を推進していきます。	毎月第2、第4金曜日に、ハローワークで雇用就業機会確保推進員による入会相談(24回)を開催したほか、基本毎月1回開催のハローワークでのシニアセミナーに参加し入会を呼びかけました。
⑪	・センター事務所等(本部、北部連絡所、元気の館)の掲示板やセンターホームページ等に就業情報を積極的に掲示し、市民の方にも広く情報を提供していきます。	事務所での就業情報の掲載はもちろんのこと、センターホームページに就業情報を積極的に掲示する他、SMSを使った情報提供に努めました。
⑫	高齢者の方が集まれる広場や集会所等にシルバー会員募集の広告を記載した「ベンチ式長椅子」を設置するや、社用車に「会員募集中」と記載したマグネット式ステッカーを貼るなどして、日常の中で募集活動中を発信していきます。	会員募集広報用「ベンチ式長椅子」を地元の公園などに設置する事業を令和元年度から始め、今年度で5年目となりました。各地区ブロック長に設置の有無を把握いただき、申請があった場所に設置しています。 R5設置場所：余呉地区、旧長浜地区、虎姫地区
⑬	シルバー会員であることで商店等に割引や優待が得られる「フレンドリーショップ制度(会員優待割引制度)」により会員であることの魅力を感じ取っていただけるとしていきます。	会員証を提示で優遇を受ける事が出来る「フレンドリーショップ(会員優遇優待制度)」協力店数も着実に増えていき、ご協力いただいている事業所等は、年度末で56店舗まで拡大することができました。今後においても、会員の方に喜んでいただけるよう協力店の拡大を図っていきます。又、隣接の米原市SCの協力店でも優遇が受けられる様、相互乗り入れとしました。
⑭	ハローワークで行なわれているシニアセミナー(55歳以上の求職者を対象とした就業説明会)に出向き、シルバー会員加入を働きかけるとともに、シルバー活動を理解いただくよう希望者にシルバー情報誌等を郵送し会員確保(勧誘)に努めます。	月1回開催されるハローワークシニアセミナーに出向き、地域で就職活動をされている求職者に対して、センターの概要説明を行いました。各月18名(定員18名)の参加者があり、入会案内がきっかけとなり、入会説明会に来られるなど会員確保に繋がりました。
1-(2)	退会者の抑制	
①	・会員がどのような思いで就業やセンター活動に参加されているか、定期的に意向調査を実施し、特に未就業者の希望職種の把握と求人職種のマッチングに努め会員定着を図ります。	地区ブロックごとに、センターへの要望事項を取りまとめいただき、貴重なご意見を頂くことができました。仕事に関するご意見が多く、賃金アップや公平就業促進を望まれるお声がありました。
②	・退会の理由を把握し、加齢等との理由で就業は望まない会員には、サークル活動やプラチナ会員への誘導など、会員に直接声掛けを行い退会の抑制を図ります。	令和5年度の退会者は167人です。退会の理由で多いのは、病気(本人)の32人、その他で就業12人、家庭の事情13人、加齢38人、希望仕事なし12人でした。就業の斡旋不足で12人の会員が退会された事実は、残念であり反省すべきことと認識しています。センターに魅力を感じていただけるようなサービスの提供に努め、退会者を抑制することで会員増強を図ります。加齢等理由による会員には、プラチナ会員への誘導を積極的に進めました。 ※プラチナ会員数127人(R06.03.31現在)

1-(3)	<b>サークル、技能講習等を通じた会員の増強</b>	
①	・サークル活動が趣味・特技等の域を超えて就業に結びつけられるなど、サークルの取組みや技能講習等の開催内容を市民に広く参加を呼びかけ入会を促進します。	現在13サークルが活動しています。シルバーが運営する放課後児童クラブ「このとり」での学習の一環として、折り紙や・絵手紙・書道サークルにご協力いただくや、手芸サークルによる小物づくり体験も行いました。サークル活動が公益事業活動を支える役割が果たせたことは、活動の意義として評価、支援を継続していきます。
<b>Ⅱ 普及啓発の推進</b>		
2-(1)	<b>多様な広報活動</b>	
①	・新着情報によるホームページの更新や市広報、地元新聞、市役所窓口封筒、電話帳、時刻表への広告掲載など多様な媒体を利用した効果的な広報活動に努めていきます。	センター事業や活動をホームページ等へ掲載したほか、会員増強・就業機会の拡大を図るため、市(市民課)窓口封筒、電話帳、時刻表、地元夕刊紙の広告欄への掲載を随時行いました。
②	・センター広報紙「シルバーながはま」は、広く市民の皆さんにシルバー活動を理解いただくため、発注者や会員の声を積極的に掲載するなど、親しみのある広報紙づくりに努めます。	シルバーの活動を広く市民の方にご理解いただけるよう、センター広報紙「シルバーながはま」(第29号及び30号)を発行しました。(市民向け発行) 広報紙「シルバーながはま第29号」7月16日(日)新聞折込 広報紙「シルバーながはま第30号」1月7日(日)新聞折込
③	・シルバー事業や活動を積極的に地元マスコミ等に情報提供するなど、事業への取材を促しシルバーの取組みについて広く紹介されるよう努めていきます。	滋賀県シルバー人材センター連合会で「インターネット入会申込」のシステムを導入され、県内各シルバー人材センターが利用することになりました。当センターもWeb入会ができるよう環境整備(HP変更等)を行いました。
④	・様々なシルバー人材センターでの仕事の模様や活躍を紹介するPRビデオの制作や会員出演のCMを作成し、地元ケーブルテレビで放映することも検討していきます。	入会説明会では、センター事業の理解を深めるため県内各シルバーが取り組む事業や活動を紹介する県連合会制作のPRビデオを放映しています。短時間で分かり易く受講いただけるよう、入会説明用のパワーポイント資料で説明を行う等分かりやすい説明会となるよう努めました。
2-(2)	<b>各種イベントでの啓発</b>	
①	・地域ブロックやサークル、女性の会などによる地域イベント開催時に「シルバー活動ブース」の出店や活動を積極的に促し取り組みを支援していきます。	ゆうゆうパートナー主催の田村公園フェスタに共催者として参加し、新鮮野菜の販売と綿菓子、ポップコーンの提供を行うことでセンター啓発事業として取り組みました。 10月15日(日)
②	・シルバーが取り組む、子育て支援事業やシルバー事業の普及を目的とした量販店等での啓発事業(三世代交流イベント)を継続実施していきます。	県連合会主催の「シルバーフェスティバル」へ参加し、「ビニールロケット」作り体験及び大道芸血回し体験を提供しました。世代交流事業として、ご家族連れの世代とシルバー世代が明るく・元気に触れ合うことができ、生涯現役として活躍する姿を県民(市民)にアピールできました。 10月28日(土) 野洲市
③	・ボランティア活動やイベント時には、シルバー名入りの「のぼり旗」を立て、帽子、ウインドブレーカーを着用し啓発を推進します。	センターではシルバー名やボランティア活動を示したのぼり旗、ウインドブレーカーを活用し、毎年「シルバー環境美化の日」並びに各地域ブロックでのボランティア活動時に、環境貢献活動を実施する公益団体として、PRに努めました。
④	・手に取っていただけるようなPRに効果的なチラシやリーフレットを作成するほか、シルバー名入りのボールペン、ポケットティッシュなどの啓発物品をイベントや就業啓発に適時配布します。	毎週日曜日新聞折り込みをされている「求人情報広告紙」に、シルバー会員募集の広告を掲載しました。年3回掲載で広告媒体配布地域が米原、彦根エリアにも及びことから、両センターにご相談し、3センターが共同募集での広告掲載としました。(各4万部×年3回)
<b>Ⅲ 就業機会の拡充</b>		
3-(1)	<b>就業機会の開拓</b>	
①	・会員、役職員が一体となり、継続受注や新規就業の開拓に向けて事業所への訪問活動を行い就業確保に努めていきます。	役職員による新規就業に向けての事業所等への訪問活動は、コロナ感染予防の観点から実施を見送りました。しかし、継続受注業務は担当している職員が事業所等との連絡を密し継続発注をお願いしました。
②	・親元から離れ、市外で生活されている方々からの空き家管理や家事援助サービスなどへの発注を拡充していくため、県外県人会などへのPRを実施していきます。	空き家管理に関するサービス内容を市窓口封筒に掲載した他、市窓口にもチラシを常備いただき、適宜受注機会確保に努めました。また、空き家管理協定の締結により、受注機会の確保にも努めています。
③	・受注履歴、会員の希望・能力等による戦略的な企業訪問により新規受注の開拓に努めます。	毎月の職員会議で、未就業である会員名簿を職員が情報共有し、就業斡旋がスムーズにできるように努めました。
④	・発注者のニーズ、会員が希望する就業への組み合わせを強力に進め、多様な就業形態(請負・派遣・職業紹介)による、会員の就業選択機会の確保に努めます。	派遣就業に係る緩和措置(一部業種では、週20時間を超え30時間未満での就業可)を柔軟に活用し、会員の就業の選択機会が得られるように努めました。緩和措置適用業務の就業実人員20人、就業延べ2,175人、業務職種11ヶ所となりました。
⑤	・女性会員の活動(研修講座・交流事業など)を支援し、家事・育児支援業務に限らない、新たな女性の就業分野の開拓を積極的に推進していきます。	女性の会「ひまわり」委員から、お掃除講習を開催すれば受講者も少なからず居られることと就業スキルのアップになり就業に役立つとのご意見を受け、プロのお掃除専門業者からクリーニングのコツを学びました。

⑥	<p>・未就会員への定期的な聴き取り調査による未就業の改善や既に就業されている会員の就業ニーズに応じた、就業機会の提供も推進していきます。</p>	<p>在籍会員の内、R5.1～R5.12期間中未就業であった方131名の会員に職員が電話ヒアリングを行い、近況の様子把握、入会時と現時点での就業希望職種に変更がないかなど相談業務を実施いたしました。内、相談回答者数は115名であり、最新の就業ニーズについて整理することができました。この結果を職員間で共有し、就業マッチングに活かしました。</p>
⑦	<p>・「ひとり一会員紹介運動」と合わせて、就業開拓に会員の参画を求める「お仕事紹介カード」を利用した「ひとり一会員1就業開拓運動」を推進します。</p>	<p>会員による就業開拓の役割についてご理解いただけるよう、「ひとり一会員1就業開拓運動」に継続して取り組みました。</p>
⑧	<p>・シルバーへの発注を促すチラシを自治会や企業等、受注先の対象ごとに作成し、会員による効果的なポスティングにより会員による受注開拓の取り組みを推進します。</p>	<p>会員募集を兼ねたチラシを製作し窓口配布を行いました。また、社用車に会員募集・仕事募集を記載したマグネットを貼付し、日々の中で宣伝・広告を行いました。</p>
⑨	<p>・課題となるホワイトカラーや冬場の就業機会の確保に向けて取り組むとともに、他の市町にまたがる仕事は積極的な情報交換しながら就業確保に努めます。</p>	<p>市外地業務においては、派遣事業を通じて市域間の横断的な就職が可能です。今後も、就業会員の担い手不足を他センターとも連携し市域を超えて確保するネットワークを強化することとします。</p>
3-(2) 技能講習会等の実施		
①	<p>・技術・技能をもった会員の発掘を行い、各種講習会を計画的に実施し、市民にも広く参加を呼びかけます。</p>	<p>先進センターでは、優れた技能、経験等を有する認定を受けたシルバー会員を、市民等の学習活動等における講座、講演、催し物などの講師や指導者として派遣するなど実績をあげられています。当センターでも会員が講師となり、特技や趣味を生かした講習会を開催できるよう検討しました。</p>
②	<p>「木造空き家簡易鑑定技能講習」など今後の会員就業につながる講習会の積極開催や、同様の各種講座修了者を集めた就業開拓の取り組みを検討します。</p>	<p>国から委託を受けた講習事業(高齢者活躍人材確保育成事業)として、「ITサポート一養成講座」を8月から12月の期間に、全14コマのカリキュラムで開催しました。現代社会を快適に過ごしていくにはスマートフォンやネット検索(アプリ活用)は、必須の時代になってきました。この講習では、ITに関心を持っていたく基礎的(初歩)な講座内容とし、あくまでITの扉を開く目的と位置付けています。ここで得たスキルを活かし次の就業に繋がりました。参加実人員13名、参加延べ人員79名</p>
③	<p>・後継者育成が喫緊の課題である剪定就業では、班同士のレベルを向上させる技能講習の開催や即戦力となる会員を募るほか市民公募の講習会により就業会員の獲得に努めます。</p>	<p>剪定職人(会員)がシーズン途中で病気、高齢等を理由に、現場から離脱されるケースがあり、受注依頼に対応が難しく、秋口からオーダーストップをせざるを得ない状況となりました。剪定後継者育成は、喫緊の課題として、毎年剪定講習会を開催し職人育成講習として実施しています。令和5年度は、延べ7講習日のカリキュラムで開催しました。 R5開催実績：参加人数延べ52人、参加実人員8人</p>
3-(3) 受託事業の推進		
①	<p>・今日まで、センターが培ってきた地域に密着した就業形態を維持しつつ、会員のニーズに沿った新たな就業機会を創出し、就業機会の拡大を図っていきます。</p>	<p>家事援助や育児支援などの地域福祉の担い手として、また空き家管理など地域課題解決の一助として地域に密着した就業活動を会員とともに展開しました。この結果、請負就業及び派遣就業の年間就業率は81.2%(1,316人/1,595人)となりました。 (請負・派遣合算就業率)</p>
②	<p>・企画提案事業(地域ニーズ事業含む)として推進してきた各事業については、一定の整理(改廃)を行い、地域のニーズに対応できるものは更に推進していきます。</p>	<p>地域ニーズ対応事業で始めた市民農園(貸し農園)は、補助期間終了後も、独立採算で運営できる自主事業として定着し、農園区画18区画が全て埋まる利用状況でした。 R5年度末開園状況：八幡中山農園18区画</p>
③	<p>・まごの手安心サポートは、家事援助や育児支援として、潜在的な利用が期待されるものであり、生活支援型訪問サービスと連携し利用者の拡大を図ります。</p>	<p>30分未満のちょっとした困りごとを手助けする「まごの手安心サポート」事業はワンコイン500円を売り切りにしてサービス提供してきましたが、最低賃金の上昇もあり通常の家事援助業務として取り組むこととしました。</p>
④	<p>・シルバーふれあいサロン「元気の館」は、今日までの取り組みの成果を整理し、施設の在り方について再検討します。また、市街地での新たな交流拠点づくりを検討していきます。</p>	<p>元気の館はシルバー会員のふれあいサロンとして、平成26年に開所しました。会員同士の拠り所となる拠点づくり、そして地域の活性化に繋がる取組みとして、手工芸品の販売、バザー販売、地蔵緑日への露店出店など会員皆さまのご協力の下、日々運営にあたってきました。しかしながら、諸事情で令和4年3月31日をもって閉館することとしました。地区懇談会ご意見において、市内北部エリアの会員が集える拠点を望まれていることから、代替の拠点施設探求を続けました。</p>
⑤	<p>・「空き家管理サービス事業」は、令和2年3月に市と締結した「空家等の適正な管理の推進に関する協定書」により空き家管理業務の周知と受注獲得に努めていきます。</p>	<p>令和2年3月16日に長浜市と空き家管理協定を締結しています。また、市外・県外在住の方々から、空き家・空き地の剪定や除草、通風・お掃除、お墓等の管理の依頼に応じられる体制づくりに努めました。 R5空き家管理実績：就業延べ977人、受注件数325件、契約額7,598千円</p>
⑥	<p>・平成31年春休みから開設した田根小学校区での小規模放課後児童クラブ「こうのとりの」の安定的な運営を図り、持続運営可能としていきます。</p>	<p>放課後児童クラブ「こうのとりの」の自主運営について、長期休業期間(学年始・夏休み・冬休み・学年末)開所し、多くの児童にご利用いただきました。民間クラブの特色を存分に発揮し、公設とは違うカリキュラムを用意しました。 R5実績：37日開所、就業実人員11人、契約額1,047千円、実児童数30人</p>
⑦	<p>・行政と連携した地域の課題解決に向けた取り組みや今後ますます需要が見込まれる地域に密着した生活支援事業、その他成長が期待される請負就業分野での取り組みを推進し事業の底上げを図っていきます。</p>	<p>長浜市高齢者保健福祉審議会の委員に、当センター女性理事1名がメンバーに加わり、高齢者の働き方の実態等について意見を具申することで、地域ニーズの掘り起こしを行いました。</p>
⑧	<p>・虚弱高齢者が自宅に閉じこもることなく、シルバーへ入会、就労することで自立した生活が送れることを目的とする「就業型の介護予防プログラム」を検討します。</p>	<p>センターが取組む、福祉家事援助サービスや介護予防・日常生活支援総合事業の推進を図り、高齢者同士が互いに助け合うという「就業型の介護予防プログラム」について、関係機関と協議いたしました。</p>

3-(4)	<b>派遣事業等の推進</b>	
①	・派遣事業は、会員が柔軟かつ機動的に働くことができる選択肢が増え、安定した就業が見込まれます。要件緩和を活用し、さらに派遣就業機会の開拓を促進します。	派遣就業の契約実績は前年度と比べ110.6%(+20,328千円)と伸びています。今後においても受注拡大が見込める就業形態として派遣就業の機会の開拓を押し進めます。
②	・派遣就業の拡大を図るため、発注先、派遣元との連携を密にするとともに、就業会員の派遣労働への理解を深めます。	景気動向や感染症防止の観点から役職員による派遣先訪問は差し控えましたが、担当者は日頃からの連絡を密にし信頼関係の構築に努めました。最低賃金の改定願、労働条件交渉、適正就業ガイドラインの再周知等により派遣先担当者との面談を繰り返しました。
③	・職業紹介事業については、全シ協等主催による「職業紹介講習会」に積極的に参加し実施体制の整備強化に努めます。	ハローワーク等関係機関との連携を図り職業紹介を行っています。今後においても適切な職業紹介の運用に努めます。
3-(5)	<b>独自事業</b>	
①	・独自事業は、就業機会の拡大や自主財源の確保、シルバー事業のイメージアップに繋がるもので会員の希望・能力と地域ニーズを把握しながら取り組んでいきます。	独自事業として取り組んでいる、新鮮野菜等販売事業(青空市場)は開始以降、15年目を迎えました。多くの来場者に恵まれ地域に根差した事業として定着しています。また、常設の販売窓口を事務所に開設していますが、発注者や会員の多くの方にご利用いただきました。
②	・地域住民にも好評をいただいている「青空市場」「とれとれ元気市場」は、生産者の確保やいきいきふれ合い農園広場との連携を図りながら推進します。 また、常設としての窓口販売の強化を行い販路の拡大を図ります。	青空市場(本部開催)は、テントを設置する等により、来場者のスムーズな導線の確保を行いました。新鮮野菜窓口販売(本部)も好調で、生産者の方から品数豊富な出荷をいただいています。週初めの月曜日に納品いただける場合が多いので、購入を希望される方は、事務局までお越しください。 R5青空市場・窓口販売実績：就業延べ851人、契約額1,606千円
3-(6)	<b>補助事業</b>	
①	・「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を有効にそして効率かつ効果的に活用し、就業開拓専門員を中心とした請負・派遣の就業開拓を推進します。	サポート事業を有効活用し、職員ひとり一人が就業開拓セールスマンとなり、コロナ禍にあり受注が低迷する中、既存受注業務の維持確保に向けて仕事マッチングの調整を図ることで、受注量の下支えに努めました。
②	・「いきいきふれ合い農園広場事業」は、運営委員会を中心に、販売者との連携のもと、農産物の精算と販売を促進し、地域における高齢者の就業機会の拡大を図っていきます。	湖北「いきいきふれ合い農園事業」は農作物栽培・販売等で、独自事業の就業として高い関心を持たれており、高齢者の就業機会創出の結果を生み出せました。この事業で企画した、ふれあい農園「秋の収穫祭」には直売会と収穫体験に多くの方にお越しいただき、ご好評を得ることができました。就業実績：601千円
3-(7)	<b>介護予防・日常生活支援総合事業</b>	
①	・市と連携のもと、生活支援事業に沿った会員の研修を進め、介護事業担当者(ケアマネ等)に事業活用を促し、就業機会の拡大に努めます。	平成28年4月から事業者指定を受け取組みを始めた同事業は、8年目を迎えました。本年度の受託件数は2件、就業延べ11人、契約額14千円となりました。今後においても、介護事業担当者様と連携を密にし、事業拡大に努めます。
3-(8)	<b>指定管理事業の推進</b>	
①	・「田村駅周辺駐車場及び駐輪場」の適正管理に努めるなか、市の「田村駅周辺整備計画」に沿ったまちづくり事業に参画していきます。	平成22年度から受託を開始した、田村駅東駐車場及び駐輪場運営(指定管理)が令和3年度期末で終了し、一つの区切りを迎えました。これまでの管理運営につきご協力いただいた会員並びに関係各位に感謝申し上げます。 令和5年度は、これまでの実績が評価され、随意契約として管理を受託し、シルバー会員の就業機会確保が出来ました。
②	・公共施設等の管理業務は、多くの会員が希望される就業先であり、公共施設の受託(指定管理、管理委託など)に向けて積極的に取り組んでいきます。	センターでは、湖北高齢者福祉センターの管理を受託しています。今後も公共施設委託の動向を注視し、シルバーでの受託に努めることで、会員の就業機会の確保を図ります。
3-(9)	<b>就業情報の収集</b>	
①	・関係機関や事業所における就業情報を収集し、一般高齢者の就業意向、希望職種を把握し、ニーズに即したシルバー事業を展開していきます。	雇用就業機会確保推進員が定期的にハローワークを訪問。就業情報冊子からシルバーで受託可能性がある業務をピックアップし、就業拡大に向けた情報収集を行いました。
②	・適時発注者への就業アンケート調査(満足度)を実施し、結果を広報等で周知するほか会員・職員間で情報を共有し、必要な改善事項については早急に取り組みます。	受託事業請求書発送時に、就業アンケート調査(満足度)を実施し、お客様のお声を頂戴いたしました。お受けしたご意見を事務局だより等に掲載し、ご意見を真摯に受け止め業務改善に努めました。
3-(10)	<b>苦情クレーム対応</b>	
①	・苦情の対応については、正確な事実確認のもと早期に解決し、発注者からの苦情等については、原因を究明し就業会員の交代等も含め適切な対応を行います。	苦情等の多くは、仕事の出来栄や会員の態度等に対してご意見を頂きました。早期に状況を確認し、相手先に丁寧に対応することで就業会員の交代も含め解決に取り組みました。

②	・就業時の就業態度、接客態度のマナー講習やハラスメント研修を就業形態ごとに実施していくほか、入会后2ヶ月を経過した新入会員を対象とした安全講習会で啓発していきます。	新たに入会した会員を対象とした「新入会員安全講習会」を2ヶ月に1回開催し、安全就業の重要性を認識いただきました。また、会員の接客態度に伴う苦情は会員本人に確認し、改善いただくとしての指導を行う中、接遇の向上に努めました。
3-(11)	<b>配分金</b>	
①	・最低賃金の改定による配分金基準額の見直しや職群別配分金の改定は、早期にセンターとしての方針を確立させ、発注先に理解を求めていきます。	最低賃金の改定に伴い、センターの配分金の見直しを行っていますが、令和5年度最低賃金改定は+40円であったことから、センター配分金の標準額を970円/1h(請負額を時間単価に換算した額)としました。 滋賀県内制定賃金推移：R4年927円→R4年967円
②	・令和5年(2023年)10月から始まる、消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の実施に向け、会員への配分金における消費税の理解を進めるとともに、配分金の消費税の外税化について研究を行います。	インボイス制度、フリーランス新法の導入により、センター及び会員に及ぶ影響が大きいことから、制度全体の分かり易い図解資料を作成し、地区懇談会を始め、会員が集まる会議の場では、繰り返し説明を行い、ご理解を深めていただきました。
<b>IV 適正就業の推進</b>		
4-(1)	<b>就業機会の提供</b>	
①	・ホームページへの就業情報の掲載や毎月の事務局日より、携帯電話のSMS機能(メール)などによる就業情報の発信により、会員への公平な就業機会を提供します。	就業情報は、担当職員からの電話問合せや事務局日より、事務所掲示板、ホームページへの掲載、携帯電話でのメール発信です。公平な就業機会が提供できるよう努めました。また、事務局日より掲載の就業新規募集は、申込開始期間を定め公平な申込ができるルールとして運用しています。
②	・就業相談日(毎月第3火曜日開催)の活用を広く周知し、未就業や仕事を変わりたい会員から気軽に相談できる環境を整え、就業確保や就業のマッチングに努めます。	毎月第3火曜日、本部と北部連絡所交互で開設しています。制度をご存じでない会員もおられることから、事務局日よりにて案内するなど制度周知を行いました。
③	・シルバー就業のルールである「臨・短・軽」を遵守し、ワークシェアリング(仕事の分かち合い)と長期就業者実態を把握しローテーション就業(長期就業者の交代)を推進します。	就業のルールである「臨・短・軽」を順守すること基本として、就業実態を常に確認いたしました。ローテーション就業は、発注者の意向もあり課題となるところで、調整し推進いたしました。月10日、月80時間以内の就業ルールを繰り返し会員及び発注者にも説明し、オーバーワークにならないような就業シフト調整を心がけました。
④	・センターが定める「施設管理等就業基準(3年ルール)」の適用就業場所の必要な見直しを進め、就業基準の適正な執行を図ります。	「施設管理等就業基準(3年ルール)」を適用する施設については、就業を希望される会員が多いため、エントリーシートを提出いただいた後、就業面接を行い、公平な選考過程を経て就業者を決定いたしました。
4-(2)	<b>適正就業の推進</b>	
①	・国が示す「シルバー人材センターにおける適正就業ガイドライン」に基づき適正な請負及び派遣事業の確立に努めます。	国が示す「シルバー人材センターにおける適正就業ガイドライン」に基づき、不適正な請負契約を受託しない、不適正な請負契約は早期に正を行うことを業務の基本とする適正就業の推進に努めました。
②	・「請負」と「派遣」の就業意義、相違点を再認識する啓発を行うとともに、会員の就業状況を把握し、適正な業務形態(派遣業務への切替え)を推進します。	ガイドラインに基づき、受注段階で請負・派遣の棲み分け確認を行いました。職員が日々の業務の中で、就業先訪問活動を行い、会員就業内容の把握に努め、受注形態に疑義が生じるような受注形態については、派遣就業に切り替えるなどして是正に努めました。スクールバス添乗業務を請負形態で受注していますが、令和5年度からは派遣就業に切り替えました。
③	・適正就業への取り組みや最低賃金改定に伴う配分金改定についても、発注先への丁寧な対応により理解を求めていきます。	派遣労働者の「同一労働同一賃金」により、派遣に係る比較対象労働者の待遇等に関する情報提供の協力を派遣先に求めました。また、最低賃金改定に伴い年度途中での配分金改定についても理解を求めるとしました。
④	事故ケガが無いよう安全を確保するため、樹木高さ4メートル制限の厳格な運用を進めます。	県内統一「安全就業マニュアル」(編集・発行 滋賀県シルバー人材センター連合会)では、剪定作業を行う際のルールとして「4m以上からは樹木の剪定作業をおこなうことを禁止する」と定められています。このルールの厳格適用を徹底しました。このことは、受注減による就業機会の損失になることは想定されましたが、会員の命と健康を守ることが優先されるべきことが大切としての判断ですので、ご理解をお願いいたします。
4-(3)	<b>総額見積への移行</b>	
①	・総額見積方式に移行した剪定業務、除草業務についての取組みを会員並びに発注者の理解のもと適正に執行されるよう努めます。	発注者に事前の見積額を承諾いただくことで就業の適正を図る総額見積方式(剪定・除草分野)が定着してきました。このことで業務受注の適正化が図られるばかりでなく、会員の就業意欲が高まり、お客様からの苦情等も減りました。又、フリーランス新法導入により全職種での総額請負表示が必要になることから、その準備を行いました。
<b>V 安全就業の徹底</b>		
5-(1)	<b>安全就業の徹底</b>	
①	・毎年度策定する「安全就業推進計画」にもとづき、センター安全推進員を中心に安全委員会の機能を強化し、安全就業の取り組みを推進します。	前年度の事故発生件数23件から、今年度は30件とその発生件数が増えてしまう結果となりました。特に、就業中・通勤途中における自動車事故が6件(前年7件)と事故件数が減りませんでした。いずれの事故も単独物損事故程度で済みましたが、一歩間違えれば人身に関わる大事故にもなりかねませんでした。くれぐれも自動車事故、そして日頃の安全就業には十分ご注意ください。健康で元気な毎日が過ごせることに感謝し、謙虚な気持ちで仕事にご従事いただきたいと思います。 ※些細なヒヤリハット事故も件数に含みます。保険対応事故は年間20件です。

②	<p>・センターにおいて、会員の就業状態を正しく把握し、不安全状態、不安全行動を早期に改善していきます。</p>	<p>安全就業パトロール(役職員)において確認された就業中の不安全状態、不安全行動については、安全委員会に報告するとともに発注者、会員ともに改善を求めました。 ・安全委員会・・・年4回開催</p>
③	<p>・作業別安全就業基準「剪定、除草、交通安全、清掃」の会員への周知、徹底を図るほか、連合会が発行している県下SC統一の「安全作業マニュアル」(剪定・除草・清掃)に基づき、県内シルバー人材センターで統一された「作業前後チェックシート」の運用を徹底します。</p>	<p>就業報告書裏面の「作業前後チェックシート」への確実な記入を求め、事務局日より周知徹底を図りました。就業された会員は、裏面のチェックも必ずご記入いただきますよう、お願いいたします。チェック欄に記入日を設けるなど様式の改定を行いました。</p>
④	<p>・安全適正就業強化月間での安全委員パトロールや毎月20日前後を基準に「安全の日」と定めた、役職員による就業パトロールを実施していきます。</p>	<p>年間92か所の「安全就業パトロール」を実施しました。パトロールで確認した不適切事項はその場で指摘、改善をお願いし、事故発生の予防に努めるとともに、安全ニュース等で事例紹介し注意喚起を行いました。</p>
⑤	<p>・本年度も引き続き「安全パトロール会員」を委嘱し、事故発生が高い剪定、除草作業を重点に月2回程度、二人一組によるパトロールを行います。</p>	<p>発注者からの要望もあり、請負現場の専属パトロール員配置を望まれている事業所もあることから、令和5年度から配置し特別パトロールを実施しました。</p>
⑥	<p>・安全就業パトロールにおいて、不適切な状態や行為が認められた場合は、強い指導を行うとともに、改善されない場合は就業停止などの厳格な姿勢で臨みます。</p>	<p>安全就業パトロールにおいて、不適切な状態や行為が認められた場合は、強い指導を行うとともに、改善されない場合は、会員就業規程及び適正就業細則により、就業停止などの措置も視野に厳格な姿勢で臨みました。</p>
⑦	<p>・就業にかかる事故への対応については、「就業中の事故に関する取扱い基準」に則り必要な措置を行うとともに、シルバー保険制度について改めて全会員に周知します。</p>	<p>新入会員説明会時は勿論のこと、入会后2ヶ月後に開催する、「新入会員安全講習」では、再度、シルバー保険制度の内容、DVDを活用したKYTミーティングを実施し、日頃の就業に役立てていただくよう注意喚起しました。</p>
⑧	<p>・会員就業規程に定める「適正就業細則」の違反行為、危険行為に対するペナルティーの要領を具体的に検討し全会員に周知します。</p>	<p>不安全行動や保護具不装備に対する度重なる注意にもかかわらず、改善の様子が見られない場合には、一定期間を就業禁止にする等、適正就業細則に沿った厳正な対処を徹底いたしました。又、当該年度のシルバー保険内容を確認すると同時に、保険適用除外行為の説明を機会がある度に、周知徹底いたしました。</p>
⑨	<p>・発生した事故すべてにおいて、会員の事故報告書を聴取し要因分析を行うなか、内容により臨時の安全委員会で現場を検証し、再発防止策を会員に広く周知します。</p>	<p>発生した事故については会員から事故報告書を聴取し、事故内容により臨時の安全委員会で現場を検証するとしています。また結果については、「安全ニュース」等で会員に広く周知しました。</p>
⑩	<p>・班長会や地区懇談会、安全推進大会などあらゆる機会を通じて安全意識の徹底を図り、「事務局だより」や「安全ニュース」により啓発を推進していきます。</p>	<p>地区懇談会やセンターでの各種会議では必ず安全就業を議題としたほか、毎月の「安全ニュース」には月毎の重点事項を定め啓発しました。</p>
⑪	<p>・本年度の安全推進大会は3月に2回、安全就業と交通安全を主題とした講演を中心に開催し、会員の安全意識の高揚に努めます。</p>	<p>3月に2会場で開催した安全推進大会に、計339名の会員に参加頂きました。参加率は、339名/1,595名(21.3%)となりました。(前年度参加率290名、18.4%) 講演会【一部】では、(株)明治様から「フレイル予防の食事」としてご講演いただきました。 講演会【二部】では、社会福祉協議会理学療法士様から「転倒防止の体操」を教えてください、体を動かす参加型の講習で好評がありました。 センターでは、傷害事故の内、転倒による怪我の割合が高いことから、今後におきましても、継続して転倒防止の訓練をしていき、転倒防止体操で筋力の維持・向上に役立てていきます。</p>
⑫	<p>・加入した公益社団法人滋賀労働基準協会からの労働安全衛生法令の改正にかかる情報は、安全ニュース、職群班の会議等を通じて速やかに周知するほか、法令施行後は、安全パトロールの重点的実施により浸透度を把握します。</p>	<p>労働基準協会から提供を受けた最新情報は「安全ニュース」の記事として会員皆さんにお知らせしました。また、滋賀県警の交通安全メール内容も適宜、転載し、交通事故撲滅の呼びかけを行いました。</p>
⑬	<p>コロナ感染症予防対策として検温や手指消毒に心掛け、来訪者の方が安心・安全にお越しいただけるよう職場環境の維持に努めます</p>	<p>会議・研修会の開催時には、なるべく短時間で終わるように工夫し、密な状態が長時間に亘らないように配慮しました。</p>
⑭	<p>歩行中の転倒事故は毎年2～3件発生しているため、労働災害防止の観点から、転倒予防教室(講習会)を開催していきます。</p>	<p>センターで過去発生した傷害事故の類型の内、「転倒による骨折事故」が占める割合が高い傾向が見られました。些細な転倒が大きな事故に繋がっている事例を反省し、「転倒予防教室」を会議の前に実施しました。</p>
⑮	<p>安全標語を募集し、一層の安全意識の向上を図ります。</p>	<p>令和5年度に向けての安全標語の募集をしたところ104点のご応募をいただきました。安全委員会で最優秀作1点、優秀作2点、佳作2点を選定しました。 令和5年度安全標語 最優秀作「気を抜くな！ これくらい！ 慣れと油断に 赤信号」</p>
5-(2)	<p><b>職群班安全会議</b></p>	
①	<p>・職群班長は、安全就業のリーダーとして班員の安全就業を指導する役割を担うことから、定期的な「班長安全会議」を開催し安全就業の取り組みを強化していきます。</p>	<p>職群班長・班会議(剪定、除草)では、安全就業について留意事項の確認はもちろんのこと、お客様からの苦情内容に基づいた「就業モラル」「就業マナー」の啓発に重点を置いた会議内容としました。</p>
②	<p>・班長を中心とした安全体制を確立していくため、職群班設置規程に基づく役割、作業別安全就業基準(剪定、除草、交通安全、清掃)の運用を図っていきます。</p>	<p>就業報告書裏面の「作業完了後のチェックシート」(剪定、除草、清掃)に安全確認いただくよう励行いたしました。作業別安全就業基準(剪定、除草、交通安全)をもとに、班長を中心とした安全就業が着実に実施できるよう班長安全会議でも呼びかけました。県連合会が発行している「安全就業作業マニュアル」(冊子)を適宜活用し、安全啓発に努めました。</p>



5-(3)	<b>安全講習会</b>	
①	・自動車運転業務は、全シ協の「高齢運転者等に係るガイドライン」に基づきセンターが定める「安全運転に係る判断基準」により取り組みを進めます。	例年、長浜自動車教習所にて「安全運転講習」(1人2時間の講習)を希望会員に受講いただいておりますが、今年度の実施(開催)は見送りました。しかしながら、次項の自動車運転適性診断の評価が低かった方や自動車運転業務に従事頂く方には、定期的に受講いただくよう、勧奨いたします。
②	・運転に必要な、認知・判断・動作について診断するドライブシミュレータを使用した自動車運転適性診断を全会員対象に実施していきます。	会員が日常生活や仕事の必要性に応じ、車を運転される機会があります。自身の運転の「クセ」に気づいていただき、日頃の運転に役立てていただくとして、自動車運転適性診断を開催し、33名の会員の方に受講していただきました。 ・7/12, 13, 14 本部開催(33名受講) ※診断結果から、同年代の平均結果より優れた評価となりました。
③	・職群別安全講習として、刈払機取扱作業安全衛生教育、デイサービス送迎業務安全・マナー講習、安全運転講習を開催するほか、伐木等の業務(チェーンソー取扱い)に係る特別教育を早期に実施していきます。	刈払機取扱作業安全衛生教育の受講状況は次の通りです。 (過去の受講者履歴:H30~R4 4年間で146名が修了済) 草刈職群班に属するほぼ全ての会員が研修を修了(142名)されたことになり、それ程受講希望者も集まらないことから、林災防主催の講習会に参加することを案内し、今年度は、刈払機取扱作業安全衛生教育に9名の会員が参加されました。
④	・直近2ヶ月以内に入会した会員を対象に、会員が起こした事故の内容や傾向、安全就業の心得、交通安全等についての「安全講習会」を義務講習として開催します。	直近2ヶ月以内に入会した会員を対象に、会員が起こした事故の内容や傾向、安全就業の心得、交通安全等についての「安全講習会」を義務講習として開催しました。 ・年間計16回開催(本部8回・北部8回)
5-(4)	<b>安全保護具等の普及推進</b>	
①	・事故の危険性が高い就業現場での安全保護具(ヘルメット・メットインキャップ)は、従事会員に引き続き無償貸与し、機械除草用飛散防止ネットを除草各班に常備できるよう貸与していきます。	安全対策は作業従事者本人が自主的に行っていただくもので、センターが意識付けは行うものの、恒久的な制度として安全保護具の貸与を行うものではないと考えています。そのことから、ヘルメット・メットインキャップの貸与は、在庫がなくなり次第終了として整理し、以降については各自でご準備していただくよう切り替えいたします。
②	・刈払機による飛び石事故が絶えないことから、継続して飛び石しにくいチップソーの有償斡旋のほか、安全対策型刈払機「スーパーカルマー」の普及に努めます。	安全対策型刈払機「スーパーカルマー」を本部8台、北部5台常備し就業に貸し出しを行いました。また、飛び石が起きないチップソーの斡旋も行いました。このチップソーの窓口販売は、会員にご好評いただいておりますが、窓口での随時販売は取りやめ、年1回職群班長様を窓口として、班に必要な数を取りまとめいただき、一括しての斡旋方式に切り替えました。
③	・機械除草等の総額見積方式導入に伴い、就業にかかる安全対策に対し応分の負担を発注者に求めます。	総額見積もり方式が定着し、発注者様にもご理解が浸透してきたと思われまます。安全対策経費も見積額に含めるとし、安全就業が担保された状態での業務履行に発注者様に繰り返し案内を行うとしました。事故率が低いサービス提供に努めることで、信頼のおける受注元(センター)として、就業機会が増える大切な理由と捉えています。
5-(5)	<b>健康診断の推奨</b>	
①	・会員の健康は安全就業に大きく影響することから、日頃の健康づくり情報の提供と会員の健康診断(年1回)への受診奨励や支援を進め、安全就業をサポートしていきます。	コロナ感染対策としてセンター独自の「コロナ対応マニュアル」に基づき、対応いたしました。会員やその家族が濃厚接触者若しくはコロナ陽性となるケースが身近に増えてきており、他人事では済ませられなくなりました。発注者及びセンターが密に連携しながら、安全衛生に配慮した、職場環境の確保に努め、会員の健康維持に配慮いたします。
<b>VI 組織体制の強化</b>		
6-(1)	<b>会員主体の運営推進</b>	
①	・理事会や部会、委員会等は開かれた運営となるよう会員の参画を促し、委員には女性会員の積極的な登用や地域の関係団体や学識経験者等の就任も検討していきます。	会員によるセンター運営の推進を図るため、部会、委員会においては理事をはじめ一定数の一般会員に就任をお願いしました。会員のお声が経営に反映されるようボトムアップ運営を意識しました。役員(理事・監事)の改選年となりましたので、役員候補者選考委員会では候補者の選考基準の一つに女性会員の登用を積極的に進めることを確認しました。
②	・総会や安全大会、地区懇談会さらには地域のボランティア活動等に会員の積極的な参加を促せるよう、参加意識の高まりにつながる取り組みに努めます。	第12回定時総会は、会員の皆様から委任状を提出願ひながら通常規模での開催となりました。地区懇談会は感染予防を施し全11地区で開催することができました。 総会参加 当日出席者217名、委任状提出者774名 合計991名 地区懇談会参加率は16.3%(256人)の参加率でした。(R4 16.7%-259人)
③	・センター事務局と一体となった地域班活動を推進するなか、適宜班体制を見直し、地域班長、連絡員活動の活性化を図り、後継者の育成に努めます。	地域班はセンターの発展を支える基礎的な組織です。事務局では地域ブロック担当の職員を配置し、ボランティア活動等への支援に努めました。なお、コロナ禍で開催に制限のある中で各地域では工夫をしながら各般事業の実施にご協力いただきました。
④	・会員同士の連携を促し地域ブロック活動での会員参加を進めるため、会員への文書配布を現在の郵送から地域班長・連絡員による配布に切り替えていきます。	令和5年度は旧長浜・浅井・びわ・虎姫・湖北・木之本の6ブロックで手渡し配布にご協力いただきました。 郵送とは違い、フェイスtoフェイスにより手渡しする機会が増えることで、地域班会員同士のコミュニケーションが深まることになりました。
⑤	・職群班の役割は、安全就業の面からも重要性が増しており、職群班長の職務にかかる必要な支援を行います。	除草班では、重点的な安全対策への支援(安全防護ネットの貸与と使用義務)を行ったほか、総額見積により負担がともなう班長への班長手当の加算についても加味しました。あわせて、持ち込みの機械使用料(損料)については、配分金に含めることとし、より適切な請負履行に努めました。

⑥	・剪定・除草班において、従事する会員の高齢化等により継続的な業務運営が滞ることのないよう、班体制の再編、強化を努めます。	手取り除草班の班員が高齢等を理由に離脱され、後継者の充足が十分でなく、業務受注が維持できなくなることが懸念されましたので、新規に就業できる会員を発掘、センターが総力を挙げて人材の育成とスムーズな班編入を進めました。
⑦	・センター運営の推進役として女性会員がつくる「女性の会ひまわり」の活動をさらに活発化し、会員にとっても地域にとっても魅力あるセンター運営に繋げていきます。	女性の会「ひまわり」活動報告は次の通り。 7月5日 富田人形見学 8月5日 長浜総踊り 12月20日 寄せ植え講習
⑧	・総会や地域活動への参加状況をポイント化し、ポイント数に応じて特典を付与（事業功労者としての表彰）できるように検討します。	地区懇談会のご意見の中にも、ボランティアやセンター諸行事に参加する会員が同じ顔触れとなり、参加率が低いことをご指摘いただきました。地域活動等に参加すればポイントが溜まり、ポイント状況に応じて、粗品交換や就業斡旋の判断材料にしていくことで、参加が促進されることを期待し、その制度をスタートしました。
⑨	・会員証を提示することで市内商店等での割引や優待が得られる「シルバーフレンドリーショップ（会員優待割引制度）」の協力店の募集を進め、会員の方に喜んでいただける協力店を増やしていきます。	前掲(効果的な会員獲得の取組み1-(1))
⑩	・本部事務所への会員等の来客者への導線をスムーズにするため看板等を設置します。また、会員が集うサロンの設置も検討します。	本部の主入口を中央玄関口とし、東側入口は封鎖しています。会員の方等が迷われないよう案内看板の設置を行いました。このことに伴い、就業報告書入れ、ポストは中央の風除室内に設置してあります。また、新鮮野菜等の窓口販売も品数が増えてきていますので、専用のスペースを設けるなどして売場確保のレイアウト変更をいたしました。
6-(2) 事務局体制の機能強化		
①	・関係法令を順守し、個人情報については規定を厳守し保護の確立に努めます。会員が扱う就業報告書等の個人情報も、適正な管理について周知徹底を図ります。	個人情報は「個人情報の保護に関する規程」に則り厳格に運用しました。入会時には、個人情報取り扱いに関する会員の同意を取り付け、シルバー業務に使用する範囲に限って会員個人情報の管理と使用に注意しました。
②	・事務局だよりを充実・活用し、地域ブロックやセンター活動についても会員への的確な情報発信に努め、会員との円滑な関係づくりを推進します。 また、事務局だよりの発行日を基本毎月1日とすることで、会員が次回配布日を分かりやすくなるとし、就業情報が得られる時期の明確化を図ります。	会員への必要な就業情報やセンター運営の状況については、毎月の事務局だよりや携帯メールなどにより発信しています。今後さらに内容の充実と的確な情報発信に努めます。地域班によっては、郵送に代え、班長・連絡員による個配(手配り)にご協力いただいています。会員同士の情報交換等により、そのご意見が事務局に届き、センター運営に反映できるように努めました。
③	・携帯メールは、就業情報のみならずセンターや地域ブロックでの行事案内、緊急時の情報提供などメールの機能を最大限に活用できることから利用会員を増やします。	携帯電話のショートメッセージサービス(SMS)を利用し、就業・センター情報を随時配信いたしました。未登録の会員の方へは、有用な情報を知るツールとなりますので、是非に登録いただけますようご案内いたします。(登録・利用料は原則無料です) SMS登録率・・・1,080人/1,595人(登録率67.7%)
④	・公益法人としての職務を円滑に推進するため、綱紀の維持、モラル向上、人権にかかる研修事業の開催、参加などにより役職員ひとり一人の意識改革に取り組みます。	職務にかかわる様々な課題については、毎月の職員会議において課題を共有し、研修の実施により意識の向上を図りました。
⑤	・会員の専門知識や経験を生かした事務局業務への活用など会員による運営参画を積極的に推進し、業務体制・組織の最適化を図っていきます。	年2回市内全戸にセンター広報紙を発行していますが、その広報紙の紙面内容について広報委員会でご検討いただき、発行することができました。センター業務の一部について、臨時的に会員にご協力いただき、業務体制の助力をお願いしていますが、特技・趣味を活かした会員講師による講習会の企画や、就業開拓員など、様々な能力を発掘し活躍する場の創出にご協力をお願いします。
⑥	・職員間の連携を深め、事務の効率化を図るため本部事務所、北部連絡所に分かれる事務所機能の再構築について検討します。	事務の効率化を図る上で、本部事務所と北部連絡所の再構築の検討は避けられない課題です。職員間において、会員皆様のご意見もお聞きしながら期限を決め検討する必要があると認識しています。
6-(3) 関係機関との連携		
①	・シルバー事業が、地域社会に果たす役割を積極的にアピールし、高齢社会を支える重要な公益法人として支援されるよう、行政や関係機関に要請していきます。	8月29日に実施した市長要請行動ではセンター補助金の確保についてご理解いただくようお願いしました。市内60歳以上人口に占める会員の入会率(粗入会率)が3.4%を超える団体に国庫補助金の上乘基準があり、当センターはその率を超える4.0%であることから、補助額の確保について要請しました。
②	・地域就業機会の掘り起こしのため、市やハローワーク、商工団体、事業団体等とも連携し高齢者の新たな就業機会の拡大を図ります。	雇用就業機会確保推進員がハローワーク(原則、月2回)に出向き、定期的な就業相談窓口業務にあたりました。地域で求職されている高齢者に入会説明会への案内等を行い、就業マッチングに努めました。 就業相談窓口開設:24日(年)
6-(4) 財政基盤の強化		
①	・センターから地域ニーズに即応した各種補助事業を活用した新規事業を提案し、国・市からの継続的な財源確保に努めていきます。	令和5年10月からインボイス制度が始まり、消費税納税額が増えることとなります。納税財源を確保するために、事務費の改定について検討いたしました。

②	<p>・経費の節減を図るとともに、予算の適正な執行に努めます。OA機器等活用した業務処理の効率化を一層推進するため、内部事務書類のペーパーレス化を図ります。</p>	<p>職員の携帯電話をスマートフォンへ切替いたしました。LINEWORKSのコミュニケーションツールにより、職員と会員間の連絡が迅速かつ正確に連絡を取り合うことができ、業務効率があがりました。今後においては、センターからの連絡手段の主軸が電話や郵便から、こうしたデジタル機器に移り変わっていく事前準備を行っていきます。</p>
③	<p>・受注業務の代金が回収不能にならないよう、早期の回収管理を努めます。長期未収金につきましては、法的な対応や新たな受注の停止などの制限を設けるなど、未収金の処理基準を制定します。</p>	<p>高齢世帯・独居等の理由により銀行振り込みができない場合、受託代金の訪問集金にお伺いしていましたが、業務負担の軽減や事故防止の観点から「口座振替システム」の導入を致しました。運用について問題なく、高齢世帯では振り込み等し難い方にとっては、優しいサービスの提供となりました。</p>
6-(5) <b>地域社会との連携及び貢献</b>		
①	<p>・各地域でのボランティア活動を積極的に推進し、必要な資材及び経費等を支援します。活動状況は事務局だよりやセンター広報紙で紹介するほか、報道機関等にも提供していきます。</p>	<p>地域ブロックでのボランティア活動は長年の取組みにより地元等にも定着し、シルバー活動をアピールする機会となっています。コロナの影響を受ける前の開催規模・回数のボランティア活動に精を出していただき、会員の皆さまには感謝申し上げます。</p>
②	<p>・「長浜市・地域の安心見守り活動に関する協定」により、会員の日常業務（就業中、行きかえり、広報物の配布など）での安心見守り活動を実践していきます。</p>	<p>シルバーの社会貢献活動として、長浜市の「地域の安心見守り活動」に参画しています。自立生活が困難な高齢者等への必要な支援につなげられるよう会員皆様には、引き続きご協力をお願いします。</p>
6-(6) <b>生きがいづくりの推進</b>		
①	<p>・会員相互の交流と親睦の推進により、センターの組織強化が一層図られるよう、地域班との連携のもと会員互助会「みつわ会」活動を支援していきます。</p>	<p>令和5年11月16日(木)、会員互助会「みつわ会」による日帰り親睦旅行を実施することができました。天候にも恵まれ、82名の会員にご参加いただき、岡崎・西浦方面への日帰り研修旅行が全国旅行割の支援対象となりお得に行くことができました。こうした催しを通じて会員同士の親睦融和を図ることができました。</p>
②	<p>・同じ趣味をもつ会員同士が集うサークル活動を支援します。サークル活動や各会員による創作発表の場としてシルバーフェア等の開催を検討していきます。</p>	<p>サークル活動に対して、一定額の助成を継続し、活動仲間同士の連携・連絡を密にさせていただき、取扱い変更の協議を行いました。</p>
③	<p>・北部連絡所・元気の館でのサークル活動を推進し、北部地域の会員の参加を促すとともに、サークル活動への市民参加を呼び込み市民との交流を進めます。</p>	<p>サークルニュースを、事務局だよりにより毎月同封し会員の参加を促しました。プラチナ会員規程を改正し、以前会員に登録された方が一旦退会、その後、センターに再入会する際に、プラチナ会員として入会できるように制度を改めました。生きがい活躍の後押しにより、会員入会が促進されることを期待しています。</p>
④	<p>・センターや地域ブロック事業へ積極的に参加されるなど、永年シルバー人材センターに貢献いただいた会員に対して表彰制度を検討していきます。</p>	<p>令和5年度は、平成22年の1市6町センター統合以降、14年目を迎えました。在会期間別会員数では、10年以上在籍会員429名/1,595名(26.9%)が、現役でご活躍いただいています。総会時等に、功労表彰機会が設けることができないか検討していきます。</p>

## 令和5年度事業実施状況

令和5年4月1日～令和6年3月31日

事業の種別	月 日	事 業 内 容	備 考	
総会・理事会	4月 21日	第1回 理事会	本部	
	5月 26日	第12回 定時総会	長浜文化芸術会館	
	6月 16日	第2回 理事会	本部	
	8月 28日	第3回 理事会	本部	
	10月 30日	第4回 理事会	本部	
	12月 22日	第5回 理事会	北部連絡所	
	2月 22日	第6回 理事会	本部	
	3月 22日	第7回 理事会	本部	
定期監査(検査・指導)	4月 21日	センター監事監査(第4・四半期監査及び年度監査)	本部	
	7月 28日	センター監事監査(第1・四半期監査)	本部	
	10月 31日	センター監事監査(第2・四半期監査)	本部	
	1月 31日	センター監事監査(第3・四半期監査)	本部	
センター各種専門会議	4月 11日	第1回 広報委員会	本部	
	5月 16日	第2回 広報委員会	本部	
	6月 8日	第3回 広報委員会	本部	
	6月 2日	女性の会「ひまわり」委員会	本部	
	6月 23日	第1回 安全委員会	本部	
	7月 4日	第4回 広報委員会	本部	
	8月 17日	第1回 総務組織部会	神照まちづくりセンター	
	9月 14日	第5回 広報委員会	本部	
	9月 22日	第2回 安全委員会	本部	
	10月 19日	第6回 広報委員会	本部	
	10月 20日	第1回 適正就業委員会	本部	
	11月 21日	第7回 広報委員会	本部	
	12月 7日	第8回 広報委員会	本部	
	12月 14日	第3回 安全委員会	本部	
	3月 15日	第4回 安全委員会	本部	
	3月 25日	第1回 役員選考委員会	本部	
		月例開催	リーダー会議	本部
		月例開催	職員会議	本部
センター職群班会議	4月 13日	除草班長会議(北部エリア対象)	北部連絡所	
	4月 13日	除草班長会議(本部エリア対象)	神照まちづくりセンター	
	5月 19日	剪定班長会議(本部エリア対象)	神照まちづくりセンター	
	5月 24日	剪定班長会議(北部エリア対象)	北部連絡所	
	3月 28日	除草班長会議(本部・北部エリア対象)	神照まちづくりセンター	
入会説明会	毎月2回開催	新入会員説明会	本部	
	毎月1回開催	新入会員説明会	北部連絡所	
就業相談	毎月第3火曜日	就業相談日	本部/北部連絡所	
出張研修・講習会	4月 26日	新任職員調査研究会(業務)	連合会	
	4月 27日	新任職員調査研究会(会計)	連合会	
	6月 9日	第1回事務局長会議	Zoom会議	
	6月 14日	県連合会 定時総会	連合会	
	6月 20日	近シ協定時総会	和歌山市	
	6月 22日	全シ協定時総会	東京都	
	6月 29日	デジタル事業調査研究会	草津市	

事業の種別	月 日	事業内容	備考
出張研修・講習会	6月 29日	包括契約調査研究会	草津市
	7月 13日	安全就業推進委員会	連合会
	7月 14日	シルバーフェスティバル事業検討委員会	連合会
	8月 21日	近シ協管内事務局職員研修	草津市
	8月 31日	第1回安全・適正就業推進会議	大津市
	9月 12日	県連合会主催安全パトロール	日野町
	9月 22日	会計職員調査研究会	連合会
	10月 17日	第2回事務局長会議	Zoom会議
	10月 26日	県連合会第4回理事会	連合会
	10月 26日	就業形態等相談	社労士事務所
	11月 22日	筆耕請負料金勉強会	大津市SC
	11月 22日	シルバー事業総合検討委員会作業部会	連合会
	11月 30日	派遣元責任者講習	京都市
	1月 16日	安全就業指導員会議	東京都
	1月 30日	第3回事務局長会議	Zoom会議
	1月 30日	事業総合検討委員会	Zoom会議
	2月 13~14日	中堅職員研修会	東京都
	2月 13~14日	スマホ操作研修(初級・中級)	連合会
	2月 19~20日	スマホ操作研修(初級・中級)	連合会
	2月 16日	健康づくり優良事業所表彰式	栗東市
	2月 22日	会計職員調査研究会	草津市
	2月 26日	第2回 安全・適正就業推進会議	大津市
	3月 26日	県連合会第5回理事会	連合会
センター事業普及啓発 就業開拓・会員増強	4月 6日	ハローワークシニアセミナー	長浜公共職業安定所
	5月 11日	ハローワークシニアセミナー	長浜公共職業安定所
	6月 1日	ハローワークシニアセミナー	長浜公共職業安定所
	7月 6日	ハローワークシニアセミナー	長浜公共職業安定所
	7月 16日	広報誌「シルバーながはま」第29号発行	全戸配布
	8月 3日	ハローワークシニアセミナー	長浜公共職業安定所
	9月 7日	ハローワークシニアセミナー	長浜公共職業安定所
	10月 5日	ハローワークシニアセミナー	長浜公共職業安定所
	11月 2日	ハローワークシニアセミナー	長浜公共職業安定所
	12月 7日	ハローワークシニアセミナー	長浜公共職業安定所
	1月 7日	広報誌「シルバーながはま」第30号発行	全戸配布
	1月 12日	ハローワークシニアセミナー	長浜公共職業安定所
	2月 1日	ハローワークシニアセミナー	長浜公共職業安定所
	3月 7日	ハローワークシニアセミナー	長浜公共職業安定所
高齢者活躍人材育成事業 講習事業	4月 27日	新入会員安全講習 4月度	本部／北部連絡所
	5月 19日	第99回 いきいきふれ合い青空市場	本部
	5月 23日	剪定講習会(開講式・剪定心得①②)	川崎町(個人宅)
	5月 29日	剪定講習会(剪定基本①②)	川崎町(個人宅)
	5月 31日	剪定講習会(低木・中木の剪定①②)	川崎町(個人宅)
	6月 16日	第100回 いきいきふれ合い青空市場	本部
	6月 27日	新入会員安全講習 6月度	本部／北部連絡所
	7月 6日	剪定講習会(クリーニング/松の剪定・閉講式)	川崎町(個人宅)
	7月 21日	第101回 いきいきふれ合い青空市場	本部

事業の種別	月 日	事業内容	備考
高齢者活躍人材育成事業 講習事業	8月 10日	第102回 いきいきふれ合い青空市場	本部
	8月 18日	IT講習会①(スマホの基本操作)	本部
	8月 29日	新入会員安全講習 8月度	本部/北部連絡所
	8月 30日	IT講習会①(SNS・アプリの使い方)	本部
	8月 31日	IT講習会①(メール・地図アプリ活用)	本部
	9月 15日	第103回 いきいきふれ合い青空市場	本部
	9月 20日	IT講習会①(スマホの安全利用)	本部
	10月 3日	IT講習会①(LINE教室基礎編)	本部
	10月 4日	IT講習会②(スマホの基本操作)	本部
	10月 6日	IT講習会②(LINE教室基礎編)	本部
	10月 10日	安全運転管理者講習	浅井文化ホール
	10月 20日	第104回 いきいきふれ合い青空市場	本部
	10月 26日	新入会員安全講習 10月度	本部/北部連絡所
	10月 31日	いきいきふれ合い農園 収穫祭	ふれ合い農園
	11月 7日	IT講習会①(PC基礎編)	本部
	11月 7日	IT講習会②(SNS・アプリの使い方)	本部
	11月 9日	IT講習会②(PC基礎編)	本部
	11月 17日	第105回 いきいきふれ合い青空市場	本部
	11月 20日	IT講習会②(メール・地図アプリ活用)	本部
	11月 27日	IT講習会①(LINE教室応用編)	本部
	11月 27日	IT講習会②(スマホの安全利用)	本部
	11月 30日	IT講習会②(LINE教室応用編)	本部
	12月 15日	第106回 いきいきふれ合い青空市場	本部
	12月 21日	新入会員安全講習 12月度	本部/北部連絡所
2月 27日	新入会員安全講習 2月度	本部/北部連絡所	
独自事業	4月3日～7日	放課後児童クラブ「こうのとりのこもり」開設(学年始 5日間)	野田作業所
	7月21日～8月28日	放課後児童クラブ「こうのとりのこもり」開設(夏休み 23日間)	野田作業所
	12月25日～1月5日	放課後児童クラブ「こうのとりのこもり」開設(冬休み 6日間)	野田作業所
	3月 13日	放課後児童クラブ「こうのとりのこもり」救命講習会	野田作業所
	3月25日～29日	放課後児童クラブ「こうのとりのこもり」開設(学年末 5日間)	野田作業所
地区懇談会 地区ブロック長・班長会議	4月 14日	第1回 地区ブロック長会議	本部
	4月 19日	長浜地区 親睦食事会	住光
	5月 18日	地域班長全体会議	グランパレー京岩
	6月 7日	虎姫地区 グラウンドゴルフ大会	虎姫運動広場
	6月 13日	第2回 地区ブロック長会議	本部
	9月 15日	第3回 地区ブロック長会議	本部
	9月 16日	湖北地区 グラウンドゴルフ大会	湖北GG場
	10月 9日	虎姫大道芸フェスティバル シルバーブース出店	虎姫時遊館
	10月 11日	神照地区懇談会	神照まちづくりセンター
	10月 19日	浅井地区 グラウンドゴルフ大会 & 食事会	健康パーク浅井GG場
	10月 19日	木之本地区懇談会	社協木之本センター
	10月 24日	びわ地区懇談会	びわ文化学習センター
	11月 4～5日	神照フェスティバル シルバーブース出店	神照まちづくりセンター
	11月 8日	余呉・西浅井地区懇談会	余呉まちづくりセンター
	11月 14日	六荘・西黒田・神田地区懇談会	六荘まちづくりセンター
	11月 15日	浅井地区懇談会	湯田まちづくりセンター

事業の種別	月 日	事業内容	備考
地区懇談会	11月 17日	南郷里・北郷里地区懇談会	南郷里まちづくりセンター
地区ブロック長・班長会議	11月 21日	高月地区懇談会	高月まちづくりセンター
	11月 28日	湖北地区懇談会	湖北高齢者福祉センター
	11月 29日	旧長浜地区懇談会	さざなみタウン
	11月 29日	旧長浜地区親睦食事会	グランパレー京岩
	11月 29日	高月地区 親睦食事会	福助鮨
	11月 30日	虎姫地区懇談会	虎姫まちづくりセンター
	12月 8日	虎姫地区食事懇親会	見付屋
	12月 9日	湖北地区食事懇親会	見付屋
	12月 18日	第4回 地区ブロック長会議	本部
	1月 18日	地域班長全体研修・会議	神照まちづくりセンター
	3月 18日	第5回 地区ブロック長会議	本部
安全推進施策	4月 3日	「安全ニュース4月号」発行	全会員へ送付
安全啓発活動	4月 21日	4月度シルバー安全の日／安全パトロール	就業現場
	5月 8日	「安全ニュース5月号」発行	全会員へ送付
	5月 23日	5月度シルバー安全の日／安全パトロール	就業現場
	6月 1日	「安全ニュース6月号」発行	全会員へ送付
	6月 20日	6月度シルバー安全の日／安全パトロール	就業現場
	7月 3日	「安全ニュース7月号」発行	全会員へ送付
	7月 12～14日	自動車運転適性診断	本部
	7月 20日	7月度シルバー安全の日／安全パトロール	就業現場
	8月 1日	「安全ニュース8月号」発行	全会員へ送付
	8月 22日	8月度シルバー安全の日／安全パトロール	就業現場
	8月 28日	安全パトロール(特別)	就業現場
	9月 1日	「安全ニュース9月号」発行	全会員へ送付
	9月 12日	安全就業秋季重点パトロール①	就業現場
	9月 13日	安全就業秋季重点パトロール②	就業現場
	9月 21日	安全就業秋季重点パトロール③	就業現場
	9月 22日	安全パトロール(特別)	就業現場
	9月 26日	安全就業秋季重点パトロール④	就業現場
	9月 28日	安全就業秋季重点パトロール⑤	就業現場
	10月 2日	「安全ニュース10月号」発行	全会員へ送付
	10月 12日	安全就業秋季重点パトロール⑥	就業現場
	10月 13日	安全就業秋季重点パトロール⑦	就業現場
	10月 17日	安全就業秋季重点パトロール⑧	就業現場
	10月 19日	安全就業秋季重点パトロール⑨	就業現場
	10月 20日	安全就業秋季重点パトロール⑩	就業現場
	10月 31日	安全パトロール(特別)	就業現場
	11月 1日	「安全ニュース11月号」発行	全会員へ送付
	11月 21日	11月度シルバー安全の日／安全パトロール	就業現場
	11月 27日	安全パトロール(特別)	就業現場
	12月 1日	「安全ニュース12月号」発行	全会員へ送付
	12月 20日	12月度シルバー安全の日／安全パトロール	就業現場
	1月 4日	「安全ニュース1月号」発行	全会員へ送付
	1月 23日	1月度シルバー安全の日／安全パトロール	就業現場
	2月 1日	「安全ニュース2月号」発行	全会員へ送付

事業の種別	月 日	事業内容	備考
安全推進施策 安全啓発活動	2月 14日	安全パトロール(特別)	就業現場
	3月 1日	「安全ニュース3月号」発行	全会員へ送付
	3月 7日	安全パトロール(特別)	就業現場
	3月 10日	安全推進大会①	湖北文化ホール
	3月 11日	安全推進大会②	文化芸術会館
支援要望活動	8月 29日	議長への支援要望	長浜市役所
	9月 5日	市長への支援要望	長浜市役所
社会参加活動	6月 12日	野田作業所周辺 ボランティア活動(剪定・除草)	浅井地区
	6月 14日	湖北地区 ボランティア環境美化活動	湖北地区
	6月 14日	時遊館ボランティア活動(剪定・除草・清掃)	虎姫地区
	6月 14日	伊香の里 ボランティア	木之本地区
	7月 15日	西黒田地区まちづくりセンター清掃ボランティア	六荘・西黒田・神田地区
	8月 19日	小学校の剪定除草ボランティア(高月小・富永小)	高月地区
	8月 19日	伊香具小学校の剪定作業	木之本地区
	8月 26日	小学校の剪定除草ボランティア(古保利小)	高月地区
	8月 29日	長浜西部福祉ステーション除草	旧長浜地区
	9月 2日	神照寺敷地内除草清掃ボランティア	神照地区
	9月 9日	びわ支所 除草および清掃	びわ地区
	9月 15日	野田作業所周辺 ボランティア(除草・清掃)	浅井地区
	9月 16日	小学校の剪定除草ボランティア(七郷小)	高月地区
	9月 20日	伊香の里 ボランティア	木之本地区
	10月 18日	西浅井中学校周辺清掃	西浅井地区
	10月 18日	シルバー環境美化の日	県内SC一斉活動
	10月 21日	神田地区 老人ホーム 車いす清掃・磨き	六荘・西黒田・神田地区
	12月 2日	六荘まちづくりセンター清掃活動	六荘・西黒田・神田地区
	12月 2日	西黒田地区まちづくりセンター剪定及び除草清掃	六荘・西黒田・神田地区
	会員互助会「みつわ会」	4月 14日	第1回 幹事会
5月 18日		みつわ会 総会(代議員制)	グランパレー京岩
6月 12日		第2回 幹事会	本部
9月 15日		第3回 幹事会	本部
9月 25日		竹生島クルーズ	竹生島
9月 26日		竹生島クルーズ	竹生島
10月 27日		みつわ会グラウンドゴルフ大会	湖北グラウンド・ゴルフ場
11月 16日		みつわ会日帰り親睦旅行	岡崎・西浦方面
12月 18日		第4回 幹事会	本部
3月 18日		第5回 幹事会	本部
サークル(同好会)活動	毎月第2・4水曜日	「折り紙サークル」	本部
	毎月第2・4木曜日	「手芸サークル・なごみ」	現在活動休止
	基本毎月第3月曜日	「写真サークル」	本部/現地
	毎月第3木曜日	「パソコンサークル」	本部
	毎2水・第4日曜日	「カラオケサークル」	長浜市内
	毎月2回開催	「筆耕サークル・書縁友の会」	本部
	毎月最終金曜日	「歩く会サークル」	現地
	毎月第1・3水曜日	「囲碁・将棋サークル」	本部
	毎週火・木曜日	「健康体操サークル」	本部/北部連絡所
	毎月第3月曜日	「絵手紙サークル」	本部



事業の種別	月 日	事業内容	備考
サークル(同好会)活動	不定期開催	「ゴルフサークル」	現地
	毎月第1・3火曜日	「パッチワークサークル・つぐみ」	北部連絡所
	4月 17日	27回ゴルフサークル コンペ	彦根カントリークラブ
	4月 14日	グラウンドゴルフ同好会第1回大会	湖北グラウンドゴルフ場
	6月 6日	グラウンドゴルフ同好会練習	湖北グラウンドゴルフ場
	6月 9日	28回ゴルフサークル コンペ	彦根カントリークラブ
	7月 21日	グラウンドゴルフ同好会第2回大会	湖北グラウンドゴルフ場
	9月 27日	グラウンドゴルフ同好会第3回大会	湖北グラウンドゴルフ場
	10月 13日	29回ゴルフサークル コンペ	彦根カントリークラブ
	10月 15日	折り紙サークル(田村公園フェスタ・シルバーブースで活動)	田村町湖岸公園
	11月 15日	グラウンドゴルフ同好会練習	湖北グラウンドゴルフ場
12月 5日	グラウンドゴルフ同好会第4回大会	湖北グラウンドゴルフ場	
3月 27日	グラウンドゴルフ同好会第5回大会	湖北グラウンドゴルフ場	
運転技能認知検査	10月 17日	MOGI体験会①	本部
	11月 24日	MOGI体験会②	本部
	12月 21日	MOGI体験会③	本部
	1月 22日	MOGI体験会④	本部
	2月 21日	MOGI体験会⑤	本部
	3月 21日	MOGI体験会⑥	本部
職場班会議	4月 5日	派遣校務員従事者会議	さざなみタウン
	6月 9日	ダイヤリックス清掃就業班会議	本部
	6月 14日	ダイヤリックス清掃就業班会議	本部
	6月 22日	幼稚園・こども園給食業務就業班会議	本部
	10月 27日	JALレーク伊吹玉ネギ就業班会議	本部
女性の会「ひまわり」活動	6月 21日	ものづくり遊「野菜のおから漬け」	本部
	7月 5日	富田人形見学	富田
	7月 19日	ものづくり遊「水ようかん作り・菓子トレ作り」	本部
	8月 5日	長浜総踊り	大通寺表参道
	9月 21日	ものづくり遊「おはぎ作り」	本部
	10月 18日	ものづくり遊「巻寿司作り」	本部
	11月 2日	ものづくり遊「つるし柿作り」	本部
	12月 20日	寄せ植え講習会	本部
	3月 6日	ものづくり遊「お好み焼き作り」	神照まちづくりセンター
視察研修	9月 13日	たつの太子町広域SC視察	本部
	12月 4~5日	役職員視察研修(大野市SC・坂井市SC)	大野市・坂井市
イベント行事	10月 15日	田村公園フェスタ	湖岸緑地公園
	10月 28日	シルバーフェスティバル	野洲市
その他	6月 22日	ベジチェック・脳年齢・血管年齢測定会	本部
	10月 13日	ベジチェック・脳年齢・血管年齢測定会	本部
	2月 21日	立命館フレイル予防 健康調査説明会	本部
	3月 5~6日	立命館フレイル予防 健康調査	本部

(1)会員の登録状況

(a)地区ブロック別会員数

(人)

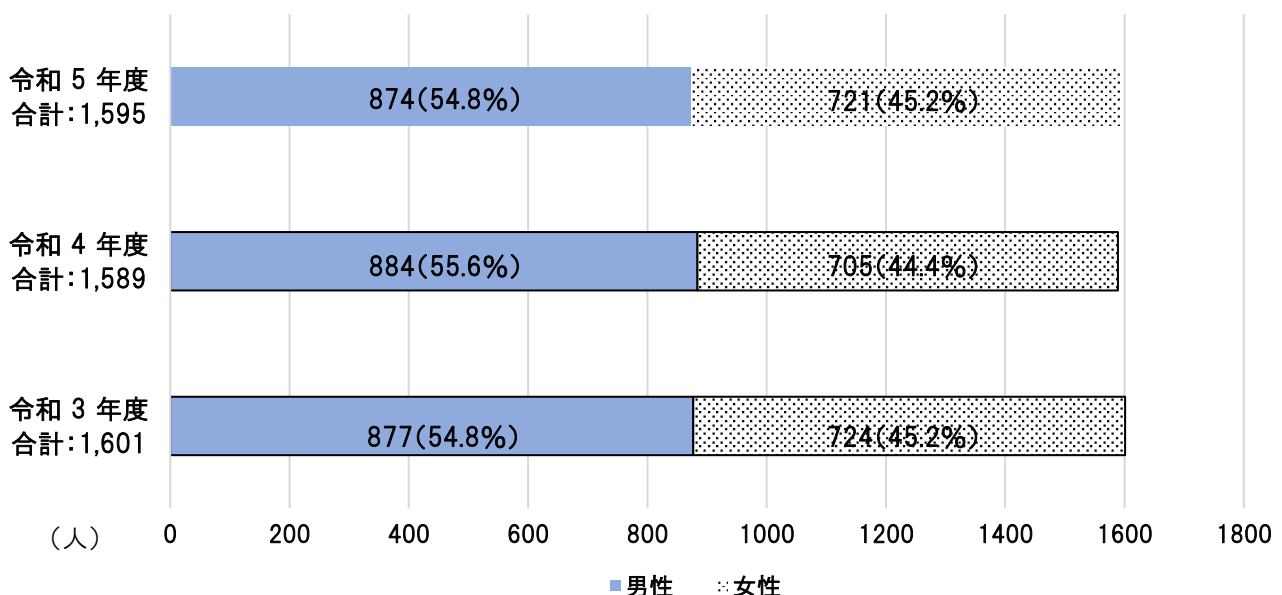
地域区分	ブロック	R5年度		対前年増減	R4年度	R3年度
旧長浜地域	旧長浜	144	762	9	135	138
	六荘・西黒田・神田	192		△ 8	200	204
	南郷里・北郷里	196		12	184	189
	神照	230		2	228	224
旧東浅井地域	浅井	186	505	△ 2	188	183
	びわ	102		△ 2	104	98
	虎姫	72		4	68	73
	湖北	145		△ 1	146	145
旧伊香地域	高月	138	328	△ 9	147	163
	木之本	109		5	104	105
	余呉・西浅井	81		△ 4	85	79
合計		1,595	(男性874女性721)	6	1,589	1,601

(b)会員の平均年齢・新入会員の平均年齢

会員の平均年齢 (歳)		
男性	女性	全体
74.2	73.9	74.1

	新入会員の平均年齢 (歳)		
	男性	女性	全体
R5年度	69.4	70.5	70.0
R4年度	69.8	70.4	70.0
R3年度	69.3	69.6	69.5

(c)年度別会員登録状況



## (2)事業実績の状況

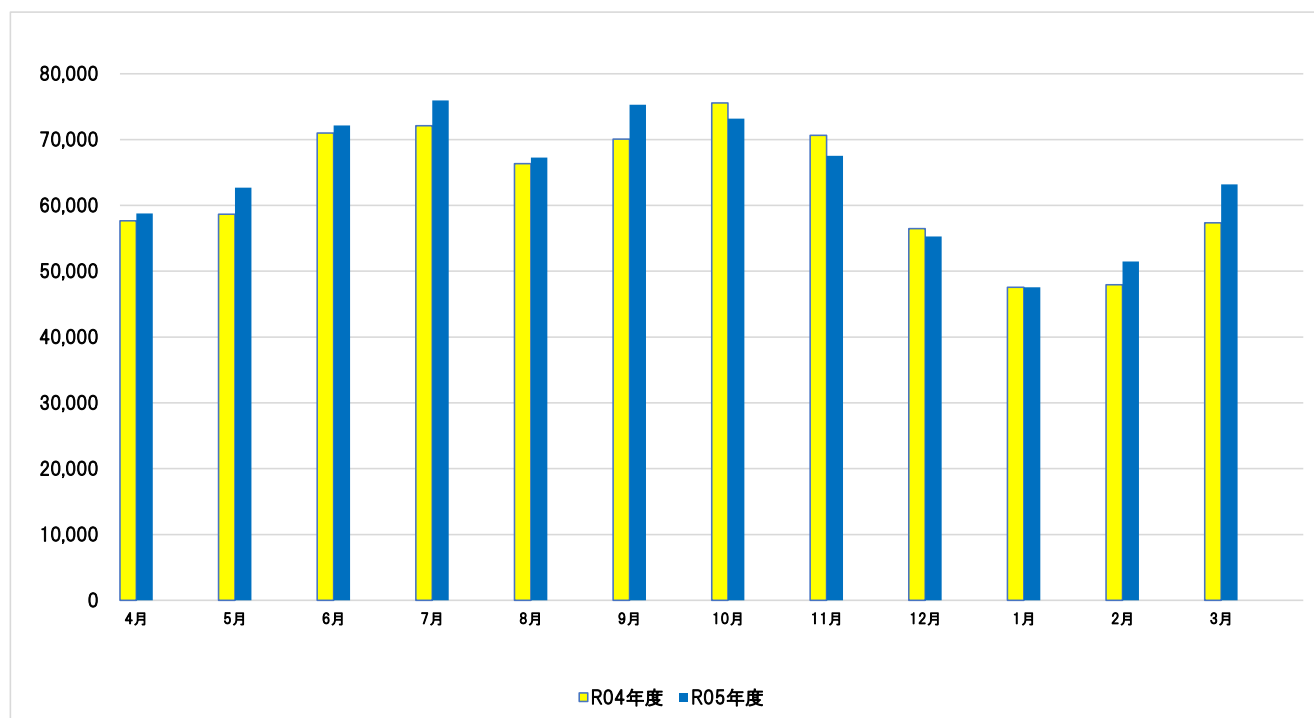
### (a)受託調整事業の実績

		受託件数 (件)	就業延人員 (人日)	契約金額 (円)			
				配分金	材料費等	事務費	合計
公共・ 民間 事業 別 内 訳	公共事業	1,506	26,655	118,782,768	6,663,871	14,414,939	139,861,578
	一般企業等	3,839	61,912	279,939,170	12,016,888	33,219,571	325,175,629
	個人・家庭	3,791	12,811	74,679,173	7,784,895	8,955,833	91,419,901
	独自事業	30	1,033	2,237,590	24,215	158,668	2,420,473
	合計	9,166	102,411	475,638,701	26,489,869	56,749,011	558,877,581

### (b)契約金額(受託調整事業及び一般労働者派遣事業)の状況

	契約金額の状況								差引増減 (円)	対前年 度比 (%)
	受託調整事業				派遣事業		合計			
	公共		民間		件数	金額 (円)	件数	金額 (円)		
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)						
R05年度	1,506	139,861,578	7,660	419,016,003	1,343	211,457,506	10,509	770,335,087	18,874,578	102.5%
R04年度	1,711	141,636,540	7,899	418,694,322	1,222	191,129,647	10,832	751,460,509		

### (c)契約金額の推移(受託調整事業及び一般労働者派遣事業合算実績)



単位 (千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R04年度	57,667	58,678	71,010	72,122	66,355	70,083	75,576	70,657	56,473	47,573	47,926	57,340	751,461
R05年度	58,770	62,711	72,128	75,967	67,270	75,281	73,130	67,545	55,281	47,551	51,460	63,201	770,335
前年比	101.9%	106.9%	101.6%	105.3%	101.4%	107.4%	96.8%	95.6%	97.9%	100.0%	107.4%	110.2%	102.5%

(d)受託調整事業の職業別実績

区分	事項	年度	受託件数 (件)	就業実人員 (人)	就業延人員 (人)	契約金額 (円)			
						配分金	材料費等	事務費	合計
職群別内訳	技術群	R5	33		364	1,352,640	560	162,307	1,515,507
		R4	44		302	1,117,922	0	134,144	1,252,066
	(増減)	△ 11		62	234,718	560	28,163	263,441	
	技能群	R5	2,042		8,700	71,774,785	4,690,285	8,589,252	85,054,322
		R4	2,127		9,494	75,408,445	7,417,905	9,027,423	91,853,773
	(増減)	△ 85		△ 794	△ 3,633,660	△ 2,727,620	△ 438,171	△ 6,799,451	
	事務 整理群	R5	122		1,134	4,439,761	5,787	526,980	4,972,528
		R4	120		1,077	3,730,849	96,660	445,378	4,272,887
	(増減)	2		57	708,912	△ 90,873	81,602	699,641	
	管理群	R5	469		9,439	55,714,627	3,872,149	6,853,632	66,440,408
		R4	437		9,178	52,062,979	3,041,016	6,361,415	61,465,410
	(増減)	32		261	3,651,648	831,133	492,217	4,974,998	
	折衝 外交群	R5	121		5,338	10,693,031	71,446	1,161,610	11,926,087
		R4	141		5,938	12,029,444	98,334	1,285,376	13,413,154
	(増減)	△ 20		△ 600	△ 1,336,413	△ 26,888	△ 123,766	△ 1,487,067	
	一般 作業群	R5	5,691		70,814	306,092,894	17,777,566	36,528,056	360,398,516
		R4	5,499		70,243	300,769,082	13,240,590	35,830,348	349,840,020
	(増減)	192		571	5,323,812	4,536,976	697,708	10,558,496	
	サービス群	R5	688		6,622	25,570,963	72,076	2,927,174	28,570,213
		R4	1,242		13,279	34,158,002	92,216	3,983,334	38,233,552
(増減)	△ 554		△ 6,657	△ 8,587,039	△ 20,140	△ 1,056,160	△ 9,663,339		
その他	R5	0		0	0	0	0	0	
	R4	0		0	0	0	0	0	
(増減)	0		0	0	0	0	0		
合計	R5	9,166	1,122	102,411	475,638,701	26,489,869	56,749,011	558,877,581	
	R4	9,610	1,186	109,511	479,276,723	23,986,721	57,067,418	560,330,862	
(増減)	△ 444	△ 64	△ 7,100	△ 3,638,022	2,503,148	△ 318,407	△ 1,453,281		

※ 上段は令和5年度実績、中段は令和4年度実績を表示しています。

※  部分は、差引増減状況を表示しています。